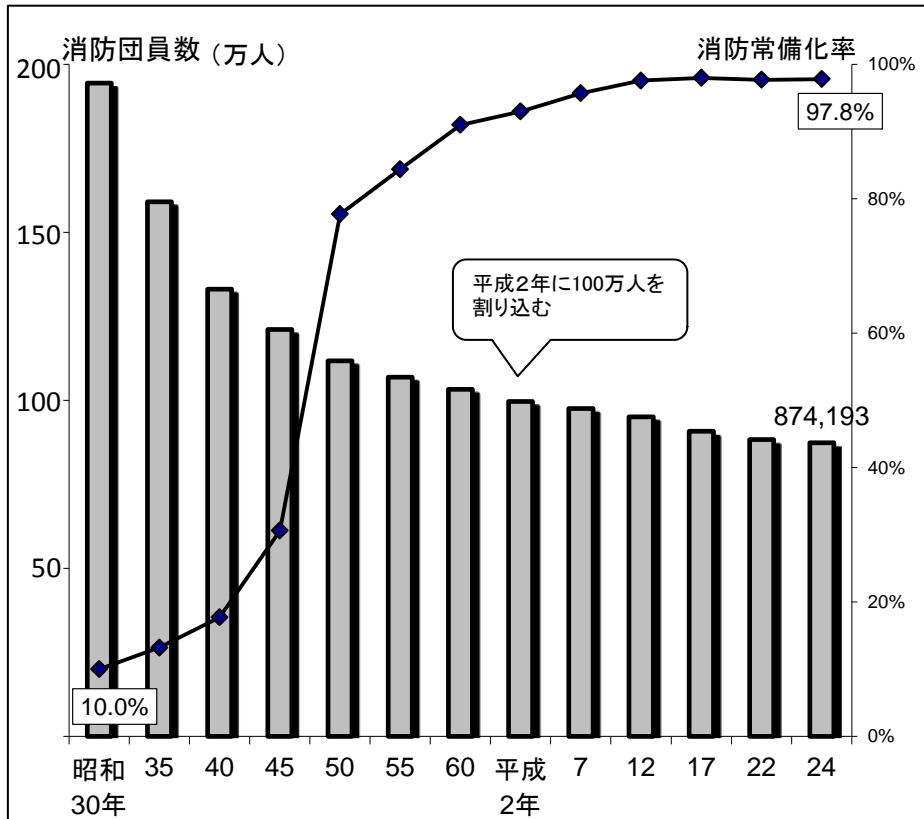


消防団の現状

1 消防団・消防団員の現況（平成24年4月1日現在） ※ 宮城県牡鹿郡女川町は平成22年4月1日現在

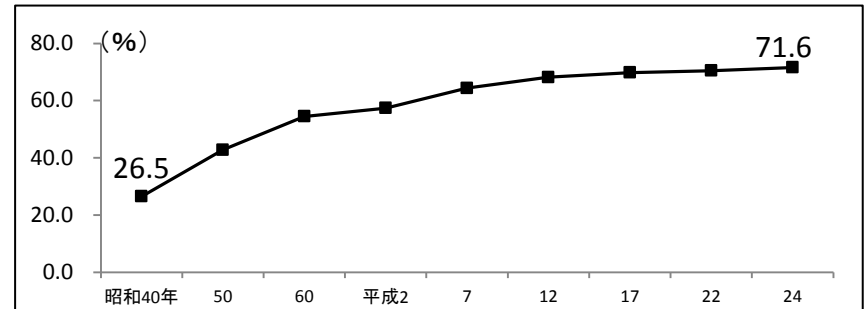
○消防団数:2,234団(全国すべての市町村に設置) ○消防分団数:22,753分団 ○消防団員数:874,193人(前年度より5,785人減少)

2 消防団員数と消防常備化率の推移



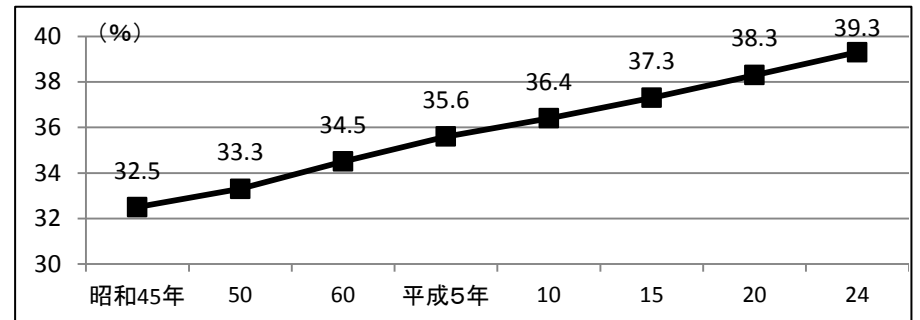
消防団員の数は、平成2年には100万人を割り、昨年4月1日は約87.4万人と戦後一貫して減少

3 被雇用者団員比率の推移



就業構造の変化により消防団員に占める被雇用者の割合が高くなってきており、被雇用者団員比率は71.6%

4 平均年齢の推移



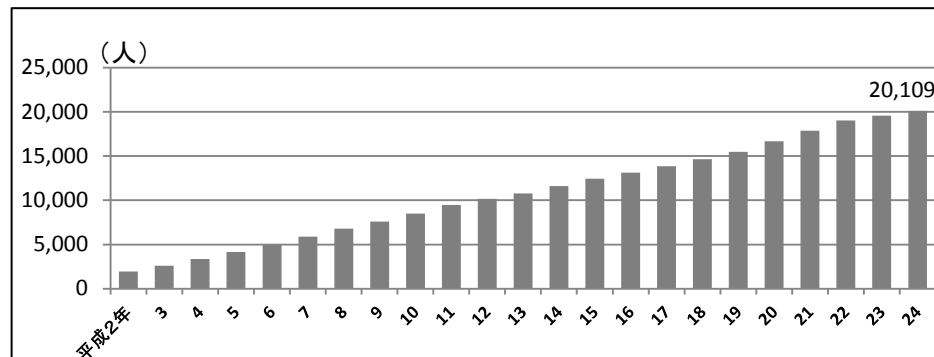
消防団員の平均年齢は、平成24年4月1日現在、10年前の37.1歳に比べ2.2歳上昇し、39.3歳

5 職業構成及び就業形態の状況

平成24年4月1日現在

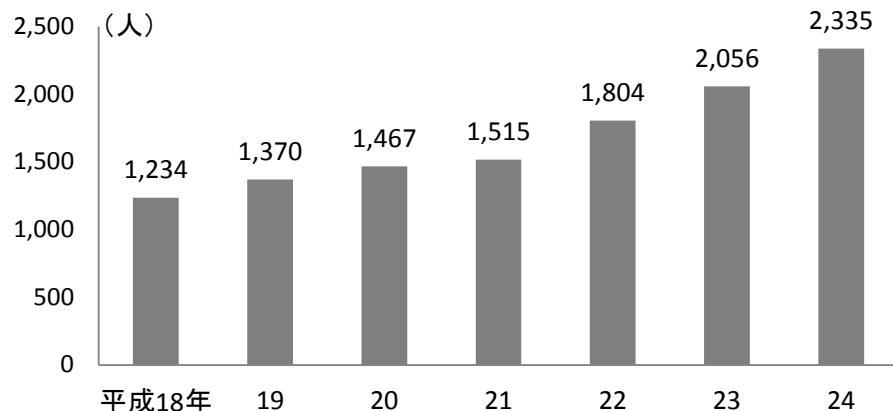
	職業構成					就業形態				
	国家 公務員	地方 公務員	農協・ 公社等	日本 郵政	その他	被用者	自営 業者	家族 従業者	その他	うち 学生
団員数(人)	3,059	60,592	26,725	5,221	778,596	625,788	113,911	76,637	57,857	2,335
構成割合	0.4%	6.9%	3.1%	0.6%	89.1%	71.6%	13.0%	8.8%	6.6%	0.3%

6 女性消防団員数の推移



女性消防団員数は20,109人で全体の2.3%であり、前年度より532人増加。女性消防団員数は年々増加

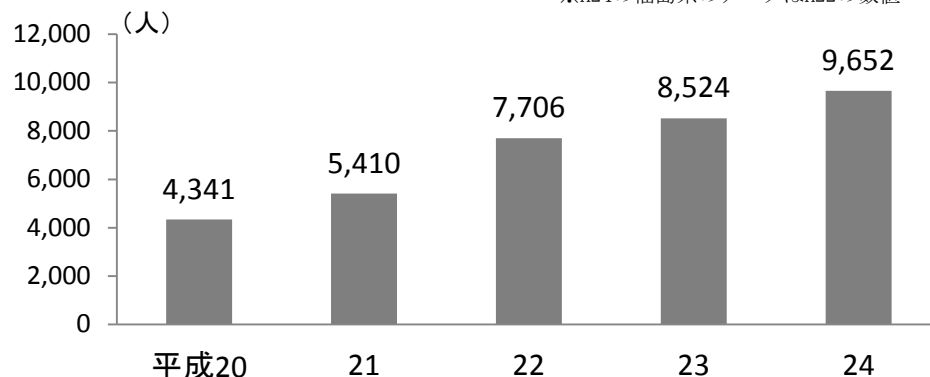
7 大学生団員数の推移



学生（専門学校生を含む）の消防団員数は2,335人であり、前年度より279人増加。学生の消防団員数は年々増加

8 機能別団員数の推移

※H23の岩手県、宮城県及び福島県のデータはH22の数値
※H24の福島県のデータはH22の数値



機能別消防団員：能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する消防団員（予防広報団員、大規模災害対応団員、職団員OB団員等）

機能別団員数は9,652人で、前年度より1,128人の増加
機能別団員制度の導入や拡大により、年々増加

消防団活動の重要性

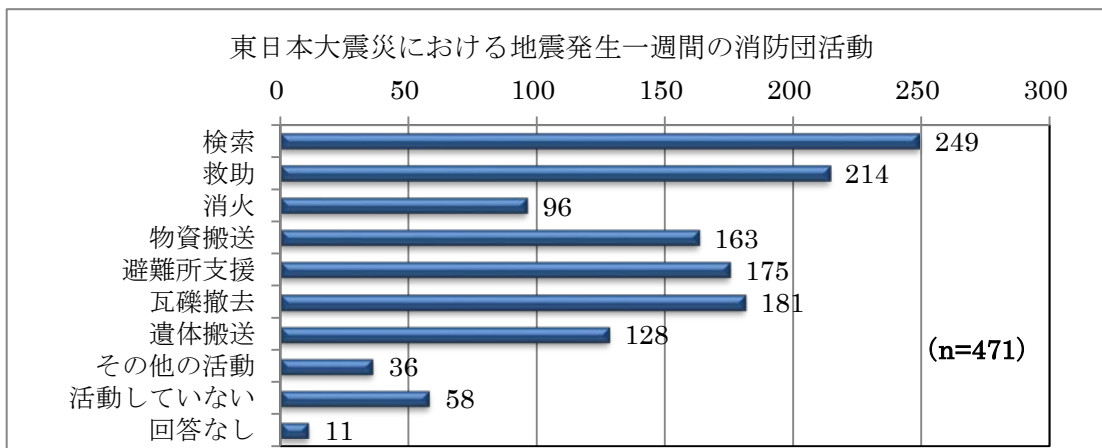
東日本大震災をはじめ、全国各地で地震や風水害等の大規模災害がたびたび発生し、多くの消防団員が出動している。消防団員は、地域の防災力の中心として、昼夜を分かたず災害防ぎょ活動や住民の避難支援、被災者の救出・救助などの活動を行い、被害の拡大防止や地域住民の安心・安全の確保に貢献し、大きな成果を上げており、地域住民からも高い期待が寄せられている。

また、東海地震、東南海・南海地震や首都直下地震などの大規模地震の発生の切迫性が指摘されており、消防団をはじめ地域の総合的な防災力の向上が求められているとともに、消防団は地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために果たす役割はますます大きくなっている。

消防職団員の出場及び出向状況(平成24年中)

区分		消防職員	消防団員	計	構成比(%)
火災	回数	49,289	35,488	84,777	0.9
	延人員	878,200	925,359	1,803,559	4.4
救急	回数	5,806,453	12,350	5,818,803	61.4
	延人員	17,795,536	3,094	17,798,630	43.6
救助	回数	86,637	1,783	88,420	0.9
	延人員	1,062,570	8,462	1,071,032	2.6
風水害等の災害	回数	15,863	6,974	22,837	0.2
	延人員	72,344	191,307	263,651	0.6
演習訓練	回数	426,905	221,600	648,505	6.8
	延人員	2,474,751	4,436,763	6,911,514	16.9
広報・指導	回数	364,251	98,281	462,532	4.9
	延人員	1,426,618	994,404	2,421,022	5.9
警防調査	回数	469,784	15,373	485,157	5.1
	延人員	1,612,700	156,527	1,769,227	4.3
火災原因調査	回数	47,411	49	47,460	0.5
	延人員	211,498	261	211,759	0.5
特別警戒	回数	94,607	86,500	181,107	1.9
	延人員	669,890	1,353,245	2,023,135	5.0
捜索	回数	6,361	2,424	8,785	0.1
	延人員	44,487	81,584	126,071	0.3
予防査察	回数	774,055	2,085	776,140	8.2
	延人員	1,867,162	36,331	1,903,493	4.7
誤報等	回数	36,732	4,197	40,929	0.4
	延人員	421,643	53,255	474,898	1.2
その他	回数	675,855	148,180	824,035	8.7
	延人員	2,658,913	1,420,487	4,079,400	10.0
計	回数	8,854,203	635,284	9,489,487	100.0
	延人員	31,196,312	9,661,079	40,857,391	100.0

(速報値)

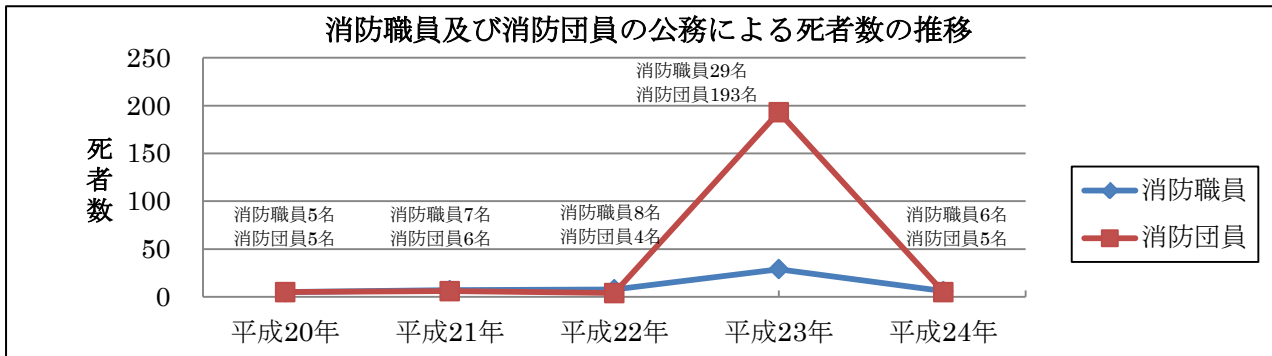


(東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会)

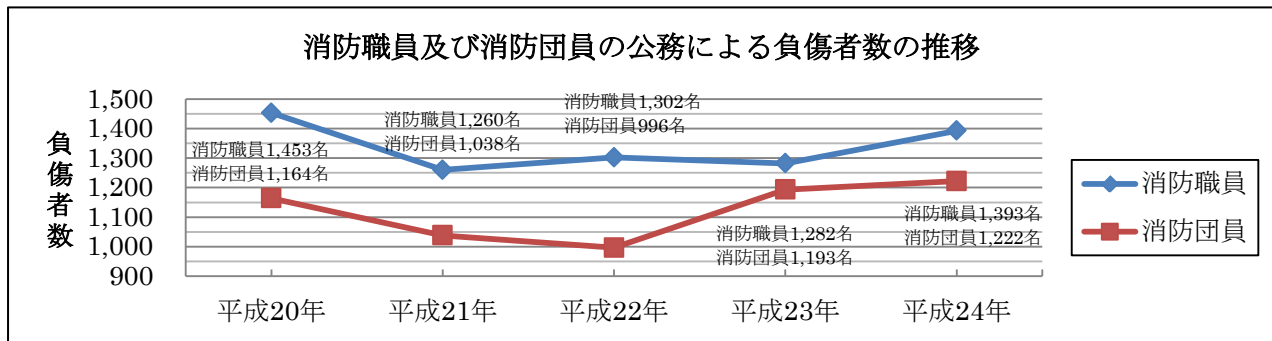
消防団活動における安全確保の必要性

消防団の任務は、「国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うこと」が消防法組織法第1条に定められている。

常に危険と隣り合わせの任務であるが、それだけに、安全管理が特に重視され、指揮者及び消防団員も常に安全に対する配慮をしながら、任務を達成することが求められている。安全管理のためには、事故要因を限りなく少なくすることが求められるが、そのためには、装備等が重要である。



(平成24年版消防白書※平成24年数値は速報値)



(平成24年版消防白書※平成24年数値は速報値)

東日本大震災における消防団員の死者・行方不明者数

【岩手県】

市町村	人的被害の状況	
	死者 (人)	行方不明者 (人)
宮古市	16	1
大船渡市	3	
一関市	1	
陸前高田市	50	1
釜石市	14	
大槌町	16	
山田町	9	
岩泉町	1	
田野畑村	4	
野田村	3	
計	117	2

【宮城県】

市町村	人的被害の状況	
	死者 (人)	行方不明者 (人)
仙台市	5	
石巻市	20	7
気仙沼市	9	
名取市	19	1
多賀城市	2	
岩沼市	6	
登米市	1	
東松島市	8	
大崎市	2	
村田町	1	
亘理町	2	
山元町	12	
七ヶ浜町	2	
女川町	5	2
南三陸町	4	
計	98	10

【福島県】

市町村	人的被害の状況	
	死者 (人)	行方不明者 (人)
いわき市	2	
相馬市	10	
南相馬市	9	
楡葉町	1	
浪江町	4	
新地町	1	
計	27	

(平成23年11月24日現在)

人的被害の状況	
死者 (人)	行方不明者 (人)
242	12

(東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会)

東日本大震災時の課題として、情報の不足が指摘されており、被災地の団員にアンケートを取った結果は次のとおりである。

- ① 東日本大震災において大津波警報が発表されたことを把握できた団員は75%であった。
- ② さらに、大津波警報を把握できた団員のうち、津波到達予想時刻まで把握できた団員は、そのうちの55%にとどまっている(全体のうち津波到達予想時刻まで把握できた団員は41%)。
- ③ 消防団員の情報の入手方法としては、ラジオが最も多く、次いで防災行政無線となっており、無線は少数にとどまっていた。

そのような状況から以下のような対策等が必要となった。



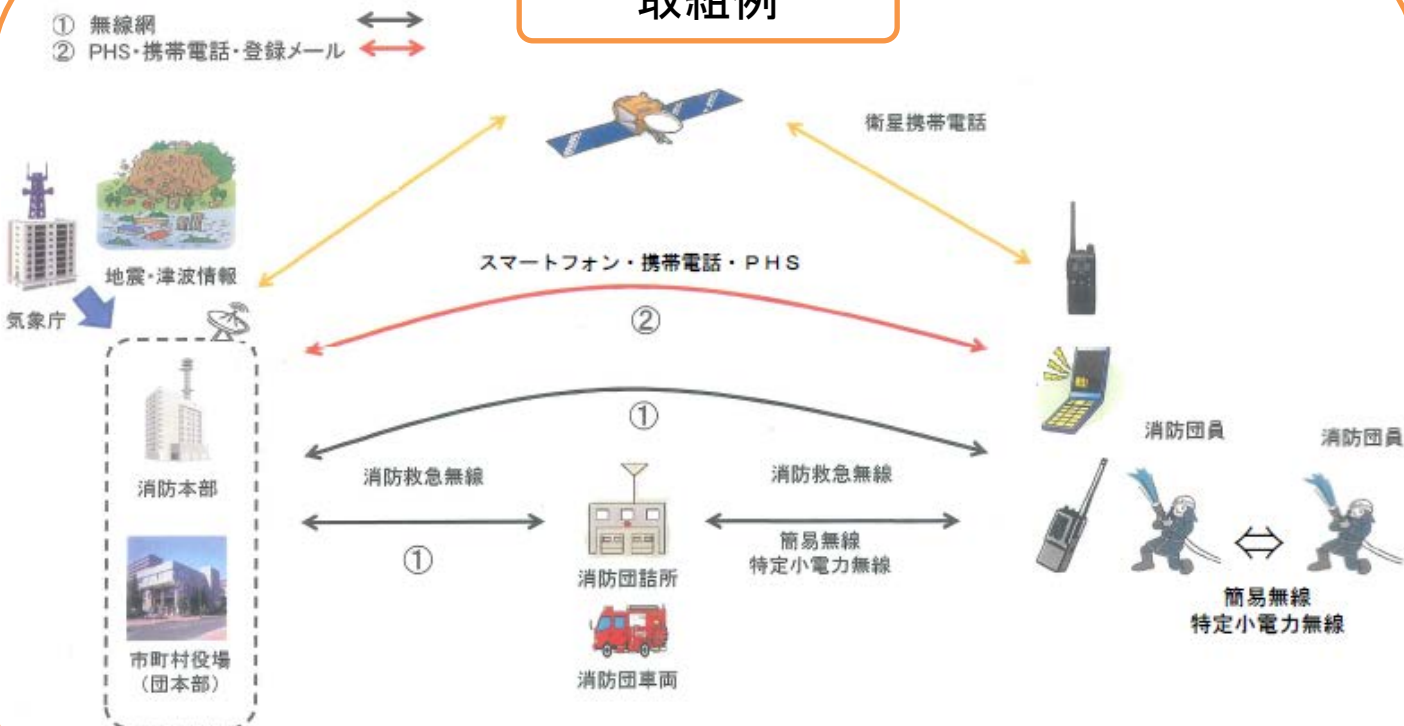
【津波災害時の消防団員の安全確保対策】

情報伝達体制の整備と情報伝達手段の多重化

- 指揮命令系統に基づく情報伝達体制の整備
- 各隊への双方向の情報伝達手段の確保
- 情報伝達手段の多重化(車両を離れて活動する団員、参集途上の団員を考慮)



取組例



消防本部・警察・自衛隊等との連携

東日本大震災では被災地の消防本部も多くの被害を受ける中で懸命な消火、救助、救急等の活動を行った。また、消防団は、その地域密着性を生かし、警察や自衛隊と協力・連携した行方不明者の検索（捜索）・救助等にも従事した。

大規模災害の発災直後は、消防団の初動活動が中心となり、地域の状況に詳しい地元の消防団が、その活動により収集した詳細な情報を消防本部や警察、自衛隊などの後着の部隊に伝えることにより、迅速な救助活動が行われ、より効果的な災害応急対策が実施できると考えられる。

また、大震災での多くの経験や教訓を踏まえ、消防本部、消防団、警察、自衛隊といった各部隊が、それぞれの装備・特性を生かしつつ、共通の通信手段を用いて情報共有を図ることで、より効果的な協力・連携体制の構築されることが考えられる。



伊豆大島における他機関との活動連携写真（提供：東京消防庁）



関係機関を含めた現場指揮本部での打合状況
(平成23年3月13日8時頃・いわき市) (静岡市消防局提供)

東日本大震災時の他機関との連携写真（平成24年版 消防白書より引用）

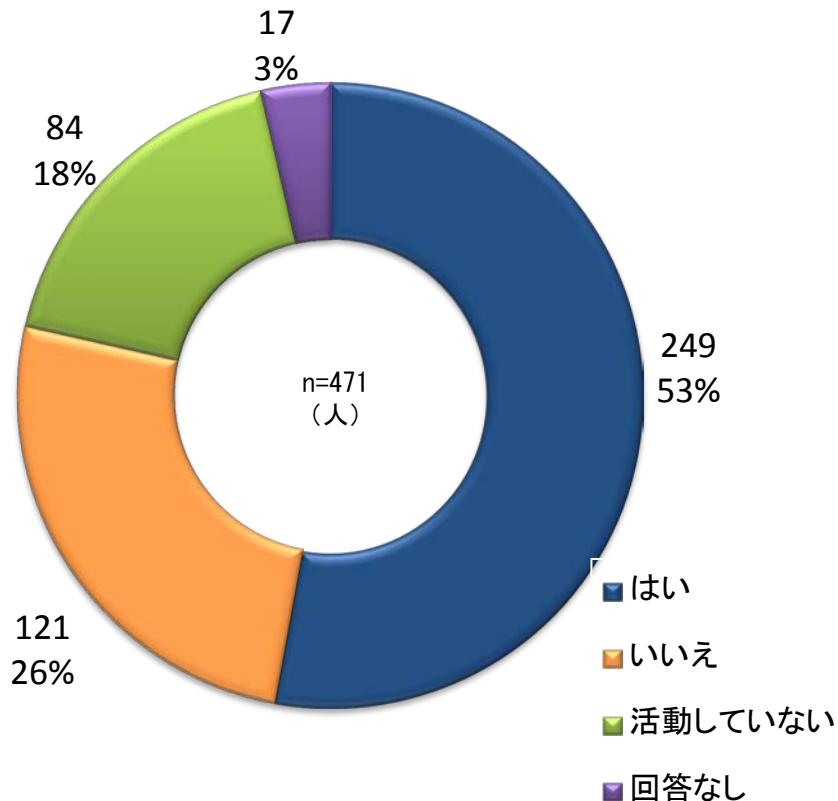
活動中の危険の有無

■半数以上の団員が震災での活動中に危険を感じたと回答

東日本大震災における消防団活動で、危険を感じた時があったと回答した団員は249人と、半数を超える。

具体的に危険を感じた場面として、「明かりがまったくなく中で消火活動」、「避難指示に従わない人がいた」、「余震で、家屋倒壊のおそれがあった」、「水門の閉鎖作業」、「瓦礫が散乱しているため迂回しないと近くにある高台に避難できなかった」などの回答があった。

Q あなたは東日本大震災における消防団活動で危険を感じた時がありましたか？



Q 特にどのような場面で危険を感じましたか？

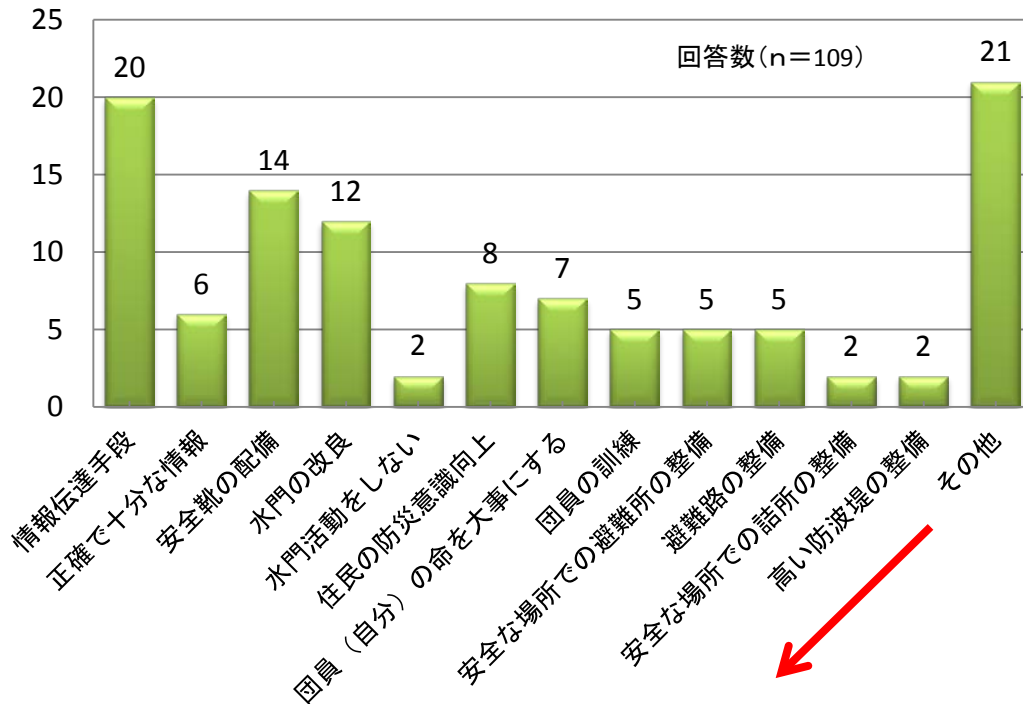
<回答例>

- 1日目の夜、明かりがまったくなく中で消火活動をしている時
- 搜索の際、雪でトタン屋根が滑った時
- 津波が見えても、人が海岸にいれば海岸まで行き避難させなければならなかったこと
- 停電・電話不通のため、どこにも連絡がとれず、家族への連絡が出来なかった時
- 電柱などの感電が心配だった
- 流出した家屋の瓦礫等についている釘を踏みつけた時
- 水門の閉鎖作業
- 水門閉鎖中、何台かの車やトラックなどが出ようとしたため時間がかかった時
- 走れない人を避難場所まで担いでいった時
- 停電していた中での深夜の活動
- 携帯電話で通じなかった時 ほか

津波災害対策として必要だと感じたこと

■情報伝達手段の確保、安全靴の配備、水門の改良が必要との回答が上位

情報伝達手段の確保は活動の要だとして必要性を感じたという回答が多かった。また、瓦礫の中の活動であったことから安全靴が必要だとする回答も多かった。水門の改良が必要だとする回答がそれに続き、そもそも水門活動を消防団が実施すべきでないという回答もあった。また、津波災害対策には住民の防災意識向上が必要との回答もあった。



(その他)

家族の安全確保、消防本部の安全確保、食料の備蓄、誘導方法の確立、津波の規模に応じた活動基準の作成、企業の消防団に対する理解、防寒着、線量計、薬の常備、健康管理、災害時要援護者の把握、団員数の確保 など

Q 今回の活動において、津波災害対策で、活動上や安全対策として必要だと思うことがあれば、記載してください。

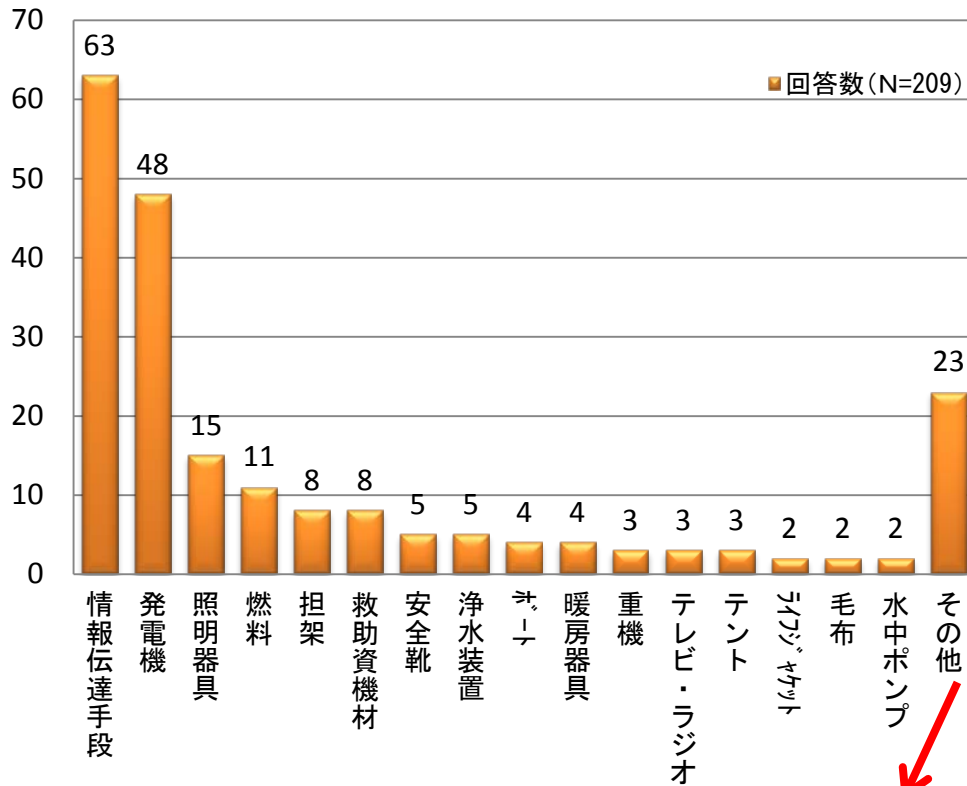
<回答例>

- 双方向の消防無線機
- 団員同士の連絡網
- 無線機器(連絡及び情報を得るため)
- 正確な情報の伝達
(活動中でも避難しなければならない)
- 安全靴(瓦礫の中を長靴で活動していると危険)
- 安全靴(活動中瓦礫及び釘などで足を負傷した)
- 緊急避難の啓蒙
- 広報活動
- 避難訓練
(常に逃げる習慣を子供の頃から身につける)
- 津波に対する教育
- 避難誘導
- 避難場所(安全安心確実な場所)
- 消防団の装備品の拡充
(団員が無理や負担なく活動できることが大切)
- 防寒服(寒さ対策)
- グループでの活動
(複数の人数で活動することが安全対策上必要)

配備の必要性を感じた資機材

■情報伝達手段と発電機の配備を求める回答が多数

団員間の連絡とれなかったとの反省等から情報伝達手段(無線、トランシーバー等)との回答が多かった。また、被災地では停電が長く続いたこと等から発電機との回答が多かった。



(その他)

ゴーグル、手袋、乾電池、車椅子、自動車
高圧洗浄機、カラーコーン、リアカー
ソーラー充電器、ブルーシート、仮設トイレ
大きな回転灯、風呂、バイク など

Q 今回の活動中に配備されていればよかったと強く感じた資機材があれば記載して下さい。

<回答例>

○無線機

・携帯電話等の通信手段が遮断され、団員の連絡手段が途絶したため 等

○発電機

・停電が長時間続き活動に支障をきたしたため。

○照明器具

・夜間の活動時に必要

○ガソリン携行缶(燃料)

・ガソリンの予備燃料の確保

○担架

・傷病者及び高齢者等の搬送のため

○救助資機材

・倒木、瓦礫等の撤去するため。

○安全靴

・釘等の踏み抜き防止

○ボート

・水が引かない地域での移動や救助に必要

○水中ポンプ

・水が引かない地域での排水活動に必要

情報伝達手段：無線、トランシーバー等

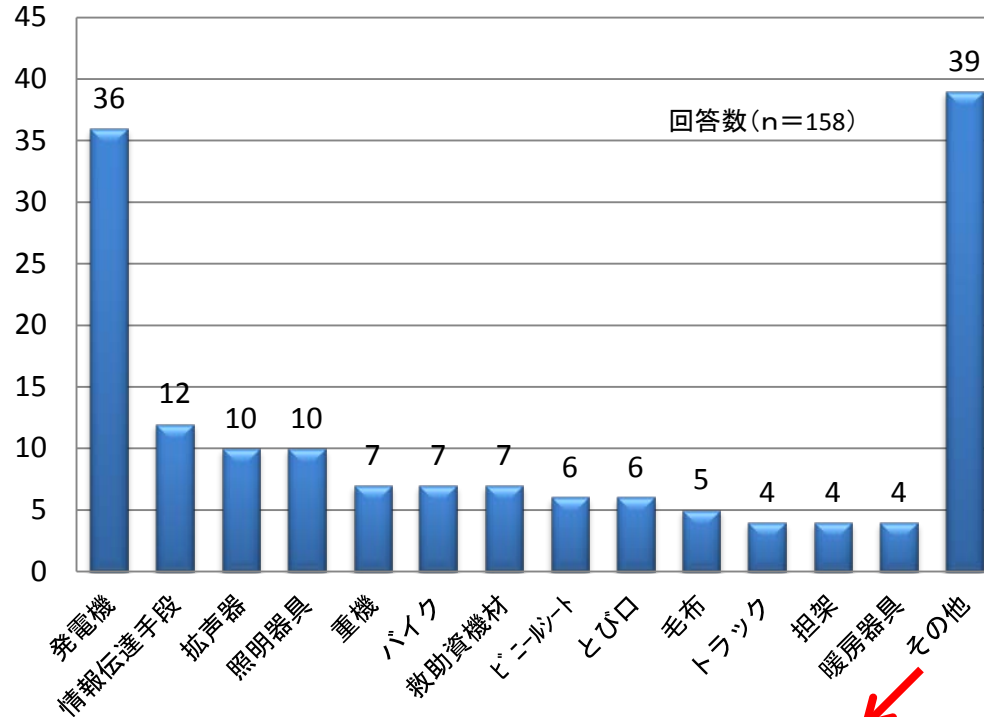
照明器具：投光器、ヘッドライト等

救助資機材：エンジンカッター、チェーンソー等

今回の震災対応で特に有効であった資機材

■発電機が有効であったという回答が多数。

停電が続いたため、発電機が有効であったという回答が多かった。団の活動に活用するだけでなく、「発電機を避難所に貸し出した」「避難所で照明、暖房が使えるようになり、住民・けが人の不安、恐怖をやわらげる効果があったのではないか」という回答もあった。そのほか資機材としては、情報伝達手段、拡声器、照明器具という回答が多かった。



(その他)

水中ポンプ(3)、マスク(3)、ラジオ(3)、胴長(3)、棒(3)、梯子(2)、リアカー(2)、バケツ(2)、ゴミ袋(2)、手袋(2)、ロープ(2)、ライフジャケット(2)、カセットコンロ(2)、テント ほか

Q 今回の活動中に使用した資機材で特に有効であったものがあれば、その理由とあわせて記載してください。

○発電機

・搜索活動、避難所の照明や暖房等の電源の確保

○情報伝達手段

・他地域及び活動中の唯一の連絡手段であった。

○拡声器・ハンドマイク

・避難誘導時に有効

○救助資機材

・倒木等の除去に有効

・電線やワイヤーの切断に有効

○とび口

・行方不明者の搜索活動に有効

○担架

・高齢者及び寝たきりの方の搬送に有効

○水中ポンプ

・浸水場所での排水作業に有効

情報伝達手段：無線、トランシーバー等

照明器具：投光器、ヘッドライト等

救助資機材：エンジンカッター、チェーンソー等

消防団の服制（活動服）の見直しの検討

1 現状

(1) 消防団員服制基準の改正経過

消防団員服制については、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号第 15 条の 6 第 2 項〔現行＝第 23 条第 2 項〕の規定に基づき、「消防団員服制基準」を定めているが、平成 13 年 3 月の改正から約 12 年が経過している。

(2) 現行の消防団員活動服

別添え 1 のとおり

2 財団法人日本消防協会からの要望書（別添え 2）

財団法人日本消防協会において、消防団員の代表者やデザイナー等の有識者を構成員とした消防団活動服検討委員会を設置し、活動服の機能性、安全性及びデザイン性の向上を図ることを目的として消防団員活動服のモデルを作成したことから、消防庁に対し要望書が提出された。

3 消防団員活動服の基本的な考え方

（「消防吏員服制準則及び消防団員服制の一部改正について」消防庁次長通知（平成 13 年 3 月 30 日））

(1) 「消防」の象徴性の確保化（別添え 1）

住民に「消防」と識別しやすい服制とし、また、警察や自衛隊との区別を図る観点から、オレンジ色を活用している。

(2) 消防吏員と消防団員の統一感の確保と差別化（別添え 1）

消防吏員と消防団員については、いずれも消防機関に属するものであることから、両者の統一感を確保する必要がある。したがって、基本的シルエットを同一とし、同系色の色としている。

一方で、災害現場、式典等においては指揮命令や識別を容易にする必要があることに加え、両者間では権限に相違等があることから、両者の差別化を図るため、活動服のオレンジ色を配する位置により区別している。

消防団員等活動服比較写真

①消防団員活動服 (新しい活動服)



②消防団員活動服 (現行)



③消防吏員活動服



④警察活動服



⑤自衛隊活動服



平成 25 年 11 月 1 日

消防庁長官 大石利雄 殿

財団法人 日本消防協会
会長 秋本敏文



消防団の新しい活動服について

消防団の活動服については、消防庁の服制基準で定められていますが、活動服のあり方についてはいろいろな意見がありますので、当協会でもいろいろ検討し、別紙 1 のモデルを作成いたしましたので、今後、消防団の活動服については、これにつきましてもご検討頂きますようお願い申し上げます。

当協会の検討におきましては、次のような点に特に配慮することといたしました。

- 視認性にすぐれ、夜間の活動においても見えやすく、安全の確保に資すること。
- デザイン性にすぐれ、消防団員に対する注目度を高めるとともに、団員として誇らしく活動できるものであること。また、消防団であることがわかりやすいものであること。
- 機能性にすぐれ、さまざまな条件のものと消防活動をスムーズに行うことができること。素材もこの趣旨に沿うものであること。

この検討に当たりましては、別紙 2 の検討会を設け、消防団員はもとより、この種の制服の有識者にもご参加頂いて検討いたしており、このモデルは好評を得ていると考えております。

また、11月25日、東京ドームで開催する消防団120年・自治体消防65周年記念大会において行います消防団員による消防実技では、消防団員はこの活動服を着用して出場し、多くの皆さんにこのモデル活動服をご覧いただくこととしております。

消防団員の新たな活動服の提案

～消防団活動服検討委員会等での検討を踏まえ～



前 面



後 面



左側面



右側面



ズボンポケットロゴ
「鹿児島市消防団」

FIRE
ASSOCIATION



胸ポケット上部ロゴ
「鹿児島市消防団」

ズボンポケットロゴ
「鹿児島市消防団」

JAPAN
FIREFIGHTERS
ASSOCIATION

消防団活動服検討委員会（構成員）

委員長	秋本 敏文	日本消防協会会長
副委員長	豊永 義夫	前日本消防協会副会長 前日本消防協会消防団員確保対策等委員会委員長
委員	秋田 治夫	日本消防協会副会長 日本消防協会地震等防災対策委員会委員長
委員	渡邊 茂治	日本消防協会副会長 日本消防協会福祉共済事業等運営委員会委員長
委員	渡邊 あや子	北海道札幌市豊平消防団 本部長
委員	田中 春樹	東京都高輪消防団第3分団長
委員	高崎 剛彦	全国消防長会総務部長 ※第1回、2回は君嶋 幸夫前全国消防長会総務部長
委員	石津 祥介	服飾評論家
委員	長野 隆貴	公益財団法人日本ユニフォームセンター事務局長
委員	小出 由美子	株式会社日本国際放送 コンテンツセンター 番組制作部 部長
委員	川手 晃	日本消防協会常務理事
事務局	日本消防協会業務部	